

6.安定かつ効率的な収集・処理体制 6-1 効率的な収集・運搬体制

◎現状／課題

○燃やすごみの収集運搬

- ・燃やすごみの収集回数は週 3 回である。
- ・他政令市の燃やすごみの収集回数は週 2 回である。
- ・最近収集回数を変更した政令市は、ごみの減量が図られている。

○高齢者へのごみ出し支援

- ・平成 20 年からごみ出し支援事業を実施（コミュニティ支援型）

※コミュニティ支援型とは

自治会等が取り組むごみ出し支援活動を行政が補助金等で金銭的にバックアップする仕組み。

◎今後の方向性

○収集運搬の効率化を図り、更なるごみの減量の推進と CO2 削減を目指す

- ・燃やすごみの収集回数を週 3 回から週 2 回に変更
- ・収集運搬経費の削減
- ・収集運搬に係る CO2 の削減

○高齢化社会に向けた新たな課題への対応を進める

- ・国の動向や他政令市の状況等に注視し、戸別収集なども含めた支援の検討。

◎関連事業（既存／新規）